

## 中江土地改良区文書目録解題

本資料群は近世から現代に至る中江用水関係資料である。

中江用水は、受益面積約 3200ha で、開発時の草高は約 2 万 6 千石. 上越地方でもっとも大規模な用水である。

松平光長期の延宝 2 年 (1674) 起工、同 4 年竣工といわれ、松平光永高田藩の藩営事業で、家老小栗美作主導によるものとされている。

中江用水の特色は、近世では普請費の郡中余荷 (よない) の特権を認められていたこと、関川の水量を確保するために、野尻湖の湖水を利用する水利権を地元の野尻村との共同経営により確保したこと、昭和前期に板倉発電所の放流水も用水に導き水量の確保を図ったことなどである。

農業用水関係資料は、関係法や組織が整備された明治期以降、それぞれの町村役場で事務が行われたため、近代以降の資料は比較的多く残存している場合が多い。

しかし近世の資料は、庄屋役等を務めた家に置かれ、結果的には私有文書となったので、現代では少なからざる史料が散逸・滅失してしまっている。

その点、本資料群は比較的近代史料に恵まれている。明治期に関川、野尻湖等の用水権をめぐり多くの係争があり、用水組として、その証拠書類を集約したこと、近代以降地元の旧庄屋層が、水利組合などの要職に就き、古い資料を共有のものとしたことなどが史料保全に益したと考えられる。

昭和 26 年 (1951)、「土地改良法」により用水組合が土地改良区へ組織替えされ、独立した事務所が設けられ、本資料群も土地改良区事務所に保管されてきたので、さらに散逸を免れることができた。

昭和 44 年 (1969)、中江土地改良区により『中江用水史』が刊行され、民間に保有された資料も多く参考にされた。平成 18 年 (2009) には、『新編中江用水史』が刊行されたが、1969 年の『中江用水史』で利用された民間の資料が、2009 年の『新編中江用水史』編さん時には、尋ね当たらなかったものも少なくない。多くの史料が、散逸・滅失の危機にさらされている。

中江土地改良区では、上越市史編さん事業と協同して、『新編中江用水史』に利用した資料の整理・マイクロフィルムへの撮影を進め、市史編さん終了後は、上越市公文書センターがその事業を受け継いで整理・撮影を終え、本目録を作成した。

原史料は中江土地改良区事務所へ返却されたが、本目録に掲載している史料は、マイクロフィルムにより上越市公文書センターで閲覧することができる。

「中江通御尋水下ヨリ御答書上ケ」  
 (延享2年11月[後年写])  
 戸田忠兵衛御役所 ← 水下惣代  
 諸御尋に対する返答集

返戻之及バズ

延享三年  
 裁後國頭城郡

中江通御尋水下ヨリ御答書上

丑十一月

御役所  
 高美村 甚之助  
 南新保村 津五郎  
 裁後國頭城郡 中江水下惣代  
 南新保村 津五郎  
 下池部村 圓守  
 圓在衛門  
 延享三年丑十一月  
 戸田忠兵衛様  
 中江水下惣代  
 池村 津助  
 沼田村 治兵衛  
 万端商兼矣急味合順之運感、存存矣  
 何と云 海、公條、御下里、其様、御願  
 去下、思申、由、附、御下、去、用、御行  
 此、旨、性、難、有、可、存、存、申、事  
 和者先、後、而、差、上、去、御、書、中、吟、味、上、中、之、條、之、次  
 中、尋、之、御、存、御、知、候、申、者、申、上、去、申、意、非、心  
 被、存、間、石、上、存、願、矣、通、之、申、存、行、様、御、作、候  
 御、下、去、水、下、村、通、旨、性、申、候、被、成、申、田、地、間、作  
 長、相、續、任、難、有、可、存、存、矣、以上

御役所  
 高美村 甚之助  
 南新保村 津五郎  
 裁後國頭城郡 中江水下惣代  
 南新保村 津五郎  
 下池部村 圓守  
 圓在衛門  
 延享三年丑十一月  
 戸田忠兵衛様  
 中江水下惣代  
 池村 津助  
 沼田村 治兵衛  
 万端商兼矣急味合順之運感、存存矣  
 何と云 海、公條、御下里、其様、御願  
 去下、思申、由、附、御下、去、用、御行  
 此、旨、性、難、有、可、存、存、申、事  
 和者先、後、而、差、上、去、御、書、中、吟、味、上、中、之、條、之、次  
 中、尋、之、御、存、御、知、候、申、者、申、上、去、申、意、非、心  
 被、存、間、石、上、存、願、矣、通、之、申、存、行、様、御、作、候  
 御、下、去、水、下、村、通、旨、性、申、候、被、成、申、田、地、間、作  
 長、相、續、任、難、有、可、存、存、矣、以上